

令和7年1月20日

令和7年

第14回米子市教育委員会定例会議案

米子市教育委員会

令和7年第14回米子市教育委員会定例会議案

目 次

議案第47号 米子市美術館の指定管理者の指定について

議案第48号 米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋
蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の
指定について

議案第50号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について

議案第 4 7 号

米子市美術館の指定管理者の指定について

教育に関する事務に係る米子市美術館の指定管理者の指定についての議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和 7 年 1 月 20 日

米子市教育委員会

議案第　　号

米子市美術館の指定管理者の指定について

米子市美術館の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年　　月　　日提出

米子市長　伊木　隆司

1 指定管理対象施設

名 称	所 在 地
米子市美術館	米子市中町12番地

2 指定管理者に指定する者

米子市末広町293番地

一般財団法人米子市文化財団

理事長　杉原　弘一郎

3 業務の範囲及び管理の基準

(1) 業務の範囲

指定管理者は、次に掲げる指定管理対象施設の管理に関する業務（以下「管理業務」という。）を行うものとする。

- ア 施設、設備及び器具（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- イ 施設等の利用に関すること。
- ウ 利用の促進に関すること。
- エ 指定管理対象施設の設置目的に適合する自主事業の企画及び実施に関すること。
- オ その他の管理業務のうち、教育委員会のみの権限に属する事務を除くもの

(2) 管理の基準

指定管理者は、次に掲げるところにより、指定管理対象施設の管理業務を適切に行うものとする。

- ア 自らの創意工夫をいかし、利用者に対するサービスを向上させるとともに、管理経費の縮減を図り、もって市民福祉をより一層増進させること。
- イ 市民が広く利用する公の施設としての指定管理対象施設の性格を十分認識し、利用者にとっての快適な環境づくり及びその利用の促進を目指すとともに、指定管理対象施設の施設等について、日常又は定期に必要な保守業務及び点検業務を行うことにより最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めること。
- ウ 指定管理対象施設の利用の促進を図るため、積極的に広報活動を実施するとともに、指定管理対象施設の設置目的に適合した魅力のある自主事業の企画及び実施に努めること。

4 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第48号

米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について

教育に関する事務に係る米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定についての議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和7年11月20日

米子市教育委員会

議案第　　号

米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について

米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年　　月　　日提出

米子市長　伊木　隆司

1 指定管理対象施設

名 称	所 在 地
米子市立山陰歴史館	米子市中町20番地
米子市福市考古資料館	米子市福市461番地20
米子市埋蔵文化財センター	米子市福市281番地
上淀白鳳の丘展示館	米子市淀江町福岡977番地2

2 指定管理者に指定する者

米子市末広町293番地

一般財団法人米子市文化財団

理事長 杉 原 弘一郎

3 業務の範囲及び管理の基準

(1) 業務の範囲

指定管理者は、次に掲げる指定管理対象施設の管理に関する業務（以下「管理業務」という。）を行うものとする。

ア 施設、設備及び器具（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。

イ 施設等の利用に関すること。

ウ 利用の促進に関すること。

エ 米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び上淀白鳳の丘展示館の設置目的に適合する自主事業の企画及び実施に関すること。

オ その他の管理業務のうち、教育委員会のみの権限に属する事務を除くもの

(2) 管理の基準

指定管理者は、次に掲げるところにより、指定管理対象施設の管理業務を適切に行うものとする。

ア 自らの創意工夫をいかし、利用者に対するサービスを向上させるとともに、管理経費の縮減を図り、もって市民福祉をより一層増進させること。

イ 市民が広く利用する公の施設としての指定管理対象施設の性格を十分認識し、利用者にとっての快適な環境づ

くり及びその利用の促進を目指すとともに、指定管理対象施設の施設等について、日常又は定期に必要な保守業務及び点検業務を行うことにより最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めること。

ウ 指定管理対象施設の利用の促進を図るため、積極的に広報活動を実施するとともに、米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び上淀白鳳の丘展示館の設置目的に適合した魅力のある自主事業の企画及び実施に努めること。

4 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

議案第50号

米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について

米子市歴史館条例（平成17年米子市条例第216号）第23条第3項の規定により、米子市歴史館運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和7年11月20日

米子市教育委員会

1 委員の任期 令和7年12月1日から令和9年11月30日まで

2 委員の氏名、所属等

区分	氏名	所属・役職等	専門分野	備考
学識経験のある者	岩佐 武彦	伯耆文化研究会理事	地理学	再任
	濱田 美絵	株式会社めぐみ代表取締役	一般学識	〃
	上村 一也	米子幼稚園園長	一般学識	〃
	前田 宣子	むきばんだやよい塾事務局長	一般学識	〃
	南前 孝明	鳥取県文化財保護指導委員	中世史	〃
	森井 由美子	NPO法人保育サポートサークル一バーキッズ代表	一般学識	〃
	渡邊 健	米子工業高等専門学校教授	言語文学	〃
	荒木 菜見子	米子工業高等専門学校講師	建築史	〃
	長谷川 晋也	鳥取県文化財保護指導委員	地域学	〃
	水村 直人	鳥取県立むきばんだ史跡公園 文化財主事	考古学	〃
	高松 晶子	妻木晩田遺跡ボランティアガイドの会事務局会員	考古学	新任

令和7年1月20日

令和7年

第14回米子市教育委員会定例会議案
(当日配布分)

米子市教育委員会

令和7年第14回米子市教育委員会定例会議案

目 次

議案第46号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について
（教育委員会の所管に関する部分）

議案第49号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について

議案第46号

令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について（教育委員会の所管に属する部分）

令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）に係る議案（教育委員会の所管に属する部分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和7年11月20日

米子市教育委員会

（単位：千円）

区分(項・目)	令和7年度予算額			備 考
	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	
【10款 教育費】	5,000,983	26,200	5,027,183	
1 教育総務費	1,507,856	0	1,507,856	
1 教育委員会費	2,688		2,688	
2 事務局費	1,505,168		1,505,168	
2 小学校費	874,890	0	874,890	
1 学校管理費	626,277		626,277	
2 教育振興費	143,903		143,903	
3 学校建設費	104,710		104,710	
3 中学校費	778,126	4,000	782,126	
1 学校管理費	611,789		611,789	
2 教育振興費	166,337	4,000	170,337	
4 社会教育費	964,444	0	964,444	
1 社会教育総務費	136,569		136,569	
3 図書館費	158,319		158,319	
4 教育文化施設費	55,865		55,865	
7 美術館費	191,976		191,976	
10 文化財保護費	421,715		421,715	
5 保健体育費	875,667	22,200	897,867	
1 保健体育総務費	132,464		132,464	
2 体育振興費	31,976		31,976	
4 給食施設費	711,227	22,200	733,427	
合 計	5,000,983	26,200	5,027,183	

事業の概要（令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回））

担当課 学校教育課

(単位：千円)

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	中学校少人数学級実施事業 (3項－2目)	4,000 (26,000)	<p>当初の見込みより多くの少人数学級実施に伴う加配教職員を要することから、県への協力金について予算を補正し、対応するもの。</p> <p>加配教員数 当初見込み 11人 → 実績見込み 13人 2人増 補正額 寄附金（協力金） 4,000千円増 (2,000千円×2人増)</p>

担当課 学校給食課

(単位：千円)

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	学校給食費物価高騰対策支援事業 (5項－4目)	22,200 (86,200)	<p>学校給食に係る保護者の負担の軽減を図るため、物価高騰に伴う食材費の増加分に係る費用について、米子市学校給食会に追加で補助するため、予算を補正し、対応するもの</p> <p>補正額 補助金 22,200千円増</p> <p>給食費</p> <p>小学校 21円値上げ 現行（令和7年10月まで）315円 改定後（令和7年11月以降）336円</p> <p>中学校 26円値上げ 現行（令和7年10月まで）367円 改定後（令和7年11月以降）393円</p>

議案第49号

史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について

史跡米子城跡整備検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により、
史跡米子城跡整備検討委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和7年11月20日

米子市教育委員会

1 委員の任期 令和7年12月1日から令和9年11月30日まで

2 委員の氏名、所属等

区分	氏名	所属・役職等	備考
学識経験のある者	松本佳代子	米子市観光協会事務局	新任
	川越博行	米子観光まちづくり公社理事長	再任
	荒木菜見子	米子工業高等専門学校総合工学科 講師	新任
	高田健一	鳥取大学地域学部教授	再任
	永松大	鳥取大学農学部教授	再任
	萩原さち子	城郭ライター、公益財団法人日本 城郭協会理事	再任
	濱田駿	米子商工会議所地域振興課	再任
教育委員会が 適当と認める 者	倉敷卓	就将公民館長	再任